

村のようす

(52年3月1日現在)

世帯数 1,456戸(+3)
 人口 7,340人(+13)
 男 3,598人(+6)
 女 3,742人(+7)

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
(株) 円谷印刷

辻勝源さんらを委嘱

“老人の交通事故を防止しよう”

と、石川警察署と交通安全協会石川支部では、老人の交通安全指導員を委嘱していますが、玉川村でも委嘱状の交付式が二月二十三日、就業改善センターで行われました。

交付式では、川辺の辻勝源さんら二十九名に、石川警察署長と交通安全協会石川支部長から、委嘱状と「タスキ」が交付されたあと、石川警察署長から、自ら交通事故にあわないよう模範となしてほしい、また、地域の老人活動の中で、あるいは家庭の中で交通安全について話し合してほしいとあいさつがあり、来賓として出席した草野助役からは祝辞がありました。

このあと、交通ルールについての研修会を行い、今後の活動に備えました。

交通事故のない明るい村を築くため、今後の活動に期待したいと思えます。

国民健康保険の『保険証』が新しくなります

現在皆さんが使用している国民健康保険の保険証は、本年三月三十一日までの有効期限となっており、四月一日からは新しい保険証に切り替えられます。

新しい保険証をお渡しするのは、三月中に地区ごとに行いますが、その日程は次のとおりです。お知らせいたします。また、その時は、古い保険証と交換になりますので

◎ 保険証交付日程表

月 日	地区名	時 間	場 所	地 区 名	時 間	場 所
3月28日	吉	午前9時～午前10時	吉 公 民 館	四 青 井 辻 沢	午後1時30分～午後3時	四 辻 公 民 館
	山小展 小半弓	午前10時30分～午前11時30分	山小屋公民館	南 須 釜 (八又、南宿)	午前9時～午後4時	須 釜 支 所
3月29日	川 辺	午前9時～午前11時	川 辺 公 民 館	南 須 釜 (蟹沢、荻ノ田 堂ノ内、奥平 柳作)	〃	〃
	岩法寺	午後1時～午後2時	岩法寺公民館			
	竜 崎	午後2時30分～午後4時	竜 崎 公 民 館			
3月30日	蒜 生	午前9時～午後4時	玉川村役場	北 須 釜 (東部地区)	〃	〃
	中	〃	〃			
3月31日	小 高	〃	〃	北 須 釜 (西部地区)	〃	〃

昭和五十二年産米の 事前売渡限度数量について

去る二月二十八日の会議において昭和五十二年産米の事前売渡申込限度数量の配分と昭和五十二年水田総合利用対策、転作目標面積の配分がなされました。

事前売渡申込限度数量については、昭和四十二年から昭和四十四年産米の平均売渡実績から昭和五十二年の水田総合利用対策の転作目標、土地改良事業通年施行の実施見込み面積に基づいて算定した数量を差引いた数量を基礎として次の数量が配分されました(一俵＝玄米六〇kg換算)

うるち米 二一、四七三俵
(昨年二三、〇三三俵)

計 二二、四二三俵
(昨年二三、七五〇俵)

この数量を昨年と比較いたしますと、うるち米で一、五六〇俵減、もち米で二二三俵増で差引一、三二七俵の減であります。

村はこの数量に基づいて三月末日までに生産者別事前売渡申込限度数量を定め通知する予定で居ります。

尚、米の需給事情から西部の平地では出来るだけ名柄米である農林二十一号、ササニシキ、コシヒカリ等の作付を計画的にお願い致します。

昭和五十二年水田総合利用転作目標面積(従来の米生産調整面積)については、米の需給事情と国内で不足している農作物の生産量の補給からして本村に昨年同面積の一三ヘクタールの転作目標面積が配分されました。

奨励補助金については昨年同様大豆野菜等の一般奨励作物には一〇アール当り三七、〇〇〇円、小豆、こんにゃく等の特認食用作物には一〇アール当り三二、〇〇〇円、葉たばこ等の特認非食用作物には一〇アール当り二七、〇〇〇円の奨励補助金が出ます又五十二年度より転作特別

加算金として次の条件を備えているときは一〇、〇〇〇円が加算されます。

1 今後一般的に転作の増加を期待すべき作物でありながら反当りの収益性が劣るため転作が伸びない作物への転作により、集落単位にみてその作物に係る転作率及び全体の転作率が前年の転作率を二%以上向上した地区。

2 新たな産地の形成につながる新規転作の導入により、転作面積が三ヘクタール(野菜二ヘクタール)となった場合及び五十一年に大きな冷害を受けたような水稲限界地域において、いわゆる適地適産の方向で標記の転作の増加が達成された場合にはこれらの作物以外の作物への転作であっても特別加算する。



忘れずに持参してください。なお、被保険者に異動(転入・転出・転居または、他の社会保険に入ったとき、やめたときなど)がある世帯は、早急に役場または支所へ保険証と印鑑を持参して、届出をされますようお願いします。

保険料が2,200円に 年金増額



国民年金の保険料が、今年の四月から一と月につき二千二百円になります。

国民年金は、給付費の三分の一を国庫が負担していますが、昨年十月から老齢年金をはじめとして各種の年金額が大幅に引き上げられたこともあって、かなりの保険料引き上げが必要となりました。

しかし、皆さんの負担が急に増えることを避けるため、今後毎年段階的に引き上げることになっています。

国民年金制度をよりよくするため、保険料の納付にご協力ください。

春の全国交通安全運動

老人を交通事故から守ろう

一、目的

この運動は歩行者、自転車利用者、運転者の雇主その他陸上交通に係る関係者すべての者に、交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

二、期間

四月四日から四月十五日までの十二日間。

三、運動の重点

(1)歩行者、自転車利用者

(特に子ども、老人)の事故防止

(2)夜間における交通事故の防止

(3)シートベルト着用の推進

四、推進事項

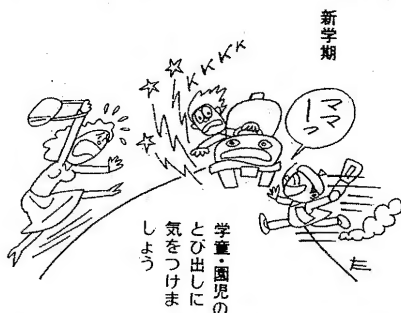
(1)幼児クラブの結成とスクールゾーン整備充実

幼稚園、保育所に幼児クラブの結成を推進するとともに小学校幼稚園及び保有所周辺地域の交通事情の実情を把握検討し、スクールゾーンの設定地域、範囲及び諸対策を総点検のうえ、必要な整備充実を図り、スクールゾーンの实效ある定着化を推進する。

(2)自転車利用者の安全対策

自転車の乗り方について交通安全教育を推進する。

(3)夜間の事故防止対策の推進。



夜間事故の死亡率は昼間と比べ格段の高さを示している。またその犠牲者のほとんどは歩行者、自転車利用者であることから、歩行者、自転車利用者には明るい衣服の着用及び反射材等の活用を指導推進する。

(4)シートベルト着用の推進
この運動を機会に、車に乗ったらシートベルトを締める習慣を身につけ、周囲にその意義を呼びかける。

史談 川辺三か村の由来

川辺地区は、天保年間から明治の中頃まで、およそ四十年の間、三か村に分割され、めずらしい経過をたどったことが、石川町中野、二瓶勇氏所蔵の古文書によって明らかになった。

そこで、その経過を紹介しよう。

天保八年(西暦一、八三七年)現在の矢吹町中畑に陣屋が設置され、初代の代官には棚倉藩分家の松平軍次郎が就任した。

そこで幕府は、天領(幕府直轄領)の川辺村(村高千四百九十石三斗七升五合)を、上・下の二村に分けて、下川辺村(四百六石)外五か村を松平軍次郎に分け与えた。

分村後の運営などについては、明細な規定を設け行政指導を行ったが、両村の区域分けの境界線引きは行わず、住民各自の抽選によって「家」を基として分離した。

このような分村方法を用いた結果、従来の村うちにばらばらに入り混じった二つの村ができあがり、隣り同士が村違いになったり、組別などが生じ、それまで続いていた生活共同体や慣習に大きな変化をもたらした。地域の人々はいろいろ戸惑いを感じ、不自由を嘆き悲しんだ。

その後嘉永五年に至って、天領上川辺村(千八十四石三斗七升五合)の内から、七百一十一石九斗七升四合を中川辺村として、下総国香取郡多古藩主、松平豊後守の飛領として分与したので、旧川辺村内にばらばらに入り乱れた三か村が出現した。

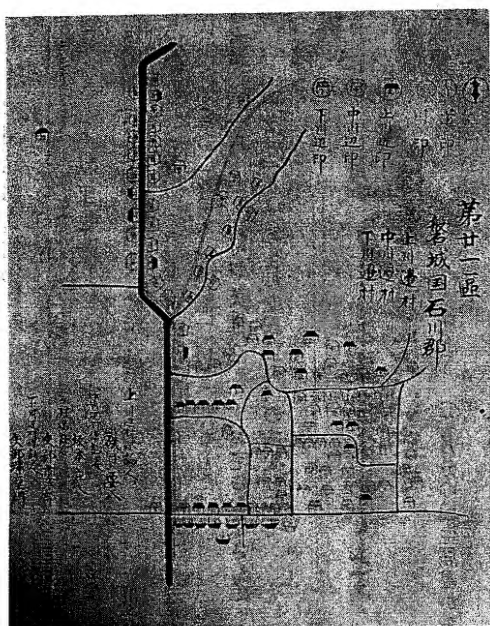
すなわち、上川辺村——天領、中川辺村——多古藩領、下川辺村——旗本領(中畑陣屋支配)の三領支配下におかれたのである。

しかも分村方法は前に述べたように、区域設定の境界線引きを行わず、「家」を基としたので、三領とも川辺全域にまたがり地租改正や年貢米金の取扱い、諸帳簿の整備執行など錯雑をきわめた。

また、神院の維持管理あるいは宿郷、舟場、道普請などの出役に至るまで複雑不合理の上なく、三か村の中でたびたび争い事が起き、村役人は取扱いに大変苦慮した。

全国的に見ても誠に珍妙な統治のもとで、川辺三か村の住民は不自由な生活を明治まで続けさせられた。

明治維新後は、大きく流動変革する社会情勢のもとで、住民は三か村合併を目指して意欲的に運動を展開して実現を図った。



川辺三か村分割図

今年の稲作を始めるにあたって

昨年の稲作は、日照不足と低温に減収し、玉川村の反収は三百五十三キログラムで、

は、一・一〇で食塩一・四キログラムで正しく行うこと。

平年の八三パーセントの作況でありました。昔からの「ことわざ」にも、「冷害は二年続く」とか「己年は凶作」だとか言われており、今年も異状天候が予想されますので、次の事に注意して稲作を進めていただきたいと思います。

(一) 品種の選定

品種は、適地適作を前提として、早・中・晩生種の組合せを行い、品種の特性をよく見て、耐冷・耐病・耐倒伏性の強い品種を選ぶこと。

平坦地

農林二十一号、ササニシキ、コシヒカリ、セキミノリ、トヨニシキ。

山間地

フジミノリ、ホウネンワセ、ササミノリ、ヨネシロ

(二) 種子の準備

自家採種の場合は、昨年実入りが悪かったので、塩水選により重い充実したよい種子を用いること。

塩水選の方法は、うるち

無芒種は、比重一・一三で水十リットルに、食塩一・九キログラム、もち無芒種

次に種子消毒は、ベンレート水和剤の場合は、高濃度で三十〜五十倍液に五〜十分間浸漬し、一〜二日間放置し播種する。

低濃度法は、五百倍液に六〜十二時間浸漬する。この場合、薬が沈澱するので時々攪拌しないと効果がな

(三) 育苗について

平坦地は稚苗でよいが、山間地は作季幅が狭く、移植後の低水温のため稚苗では不安定なので、中苗育苗が好ましい。

中苗育苗についての基本技術について述べる。

① 苗代の設置場所は従来の畑苗代と折衷苗代があるが、苗の生育は畑苗がよい。

② 苗代を設置する場所はロータリで耕起碎土する。折衷の場合は簡易折衷方式とする。

③ タチガレン液剤で苗床を消毒する。五百倍液を一方メートル当り三リットルを灌注する。

④ 苗床の踏切溝は広めにとる。(苗床幅百四十センチメートル・踏切溝六十センチメートルがよい。)

⑤ 育苗箱の床土は、P・H四・五・五・五で保水、透水性のよい土を選ぶこと。

⑥ 播種量は乾燥もみで箱当り百グラムとし、十アール当り二十七〜三十箱必要である。

⑦ 床土肥料は一箱当り、チ

検察審査会へどうぞ

犯罪の被害を受けて、警察や検察庁に訴えても取り上げてもらえず、どうも納得できないと言ったときは、検察審査会に相談しましょう。

検察審査会は、衆議院議員の選挙権をもっている国民の中から、無差別に「くじ」で選ばれた民間人の代表で構成されています。(郡山検察審査会審査員は十一名)。

不起訴にされた犯罪事件を調べ直し、そして正義の立場から、その犯罪者を処罰するのが当然と判断したときは、検事正に起訴することを勧告します。

皆さんのまわりにも、検察審査会を利用できるのに、その

公民館図書室に、世界名作童話全集、「マッパ売りの少女」、「イソップ物語」など六十冊と、「野口英世」、「ケネディ」の生涯を書いたの本をどうぞ

公民館だより

子ども向きの本が入りました

公民館図書室に、世界名作童話全集、「マッパ売りの少女」、「イソップ物語」など六十冊と、「野口英世」、「ケネディ」の生涯を書いたの本をどうぞ



お誕生おめでとう
いざいざ

(二月分の出生届書から)

地区	出生児氏名	保護者名
川	須藤 博	勝 久
小	高 添	子 勝
岩	中 水	隆 恵
南	須 佐	久 知
北	須 大	野 誠
山	吉 須	美 幸
小	石 鈴	森 浩
山	小 屋	博 文

ご逝去お悔み申し上げます

(二月分の死亡届書から)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川	白旗 信	(76)	信 二
岩	矢吹 竹雄	(67)	ハッ
南	須崎 小	(79)	文 照
南	須崎 小	(38)	義 文
南	須崎 小	(85)	久 義